



## 感染症対策委員会から

# 面会・外出・外泊についてのお願い

### 1. 11月1日から11月30日 注意期間

面会・外出・外泊をされる際には十分注意をしてください。市内で集団感染が発生するなど、状況によっては自粛に切り替えます。

体調不良の方のご面会や人ごみへの外出等自主的に控えていただきますようお願いいたします。

### 2. 12月1日から2月28日 制約期間

面会で来所された方について

- ・玄関でのうがい、手洗い、消毒、マスクの着用は必ず行って入室ください。
- ・職員による口頭での体調確認をさせていただきます。
- ・居室でのご面会をお願いいたします。
- ・うがい、手洗い、消毒、マスクの着用が難しい年齢のお子様のご来所はお控えください。

外出・外泊について（病院受診は除く）

- ・市内で集団感染が発生するなど状況によっては自粛といたします。
- ・同居家族や施設内で感染者が発生した場合は禁止といたします。

### 3. 3月1日から4月30日 状況判断期間

感染症の発生状況を見て、制約や禁止の緩和及び解除を行ってまいります。

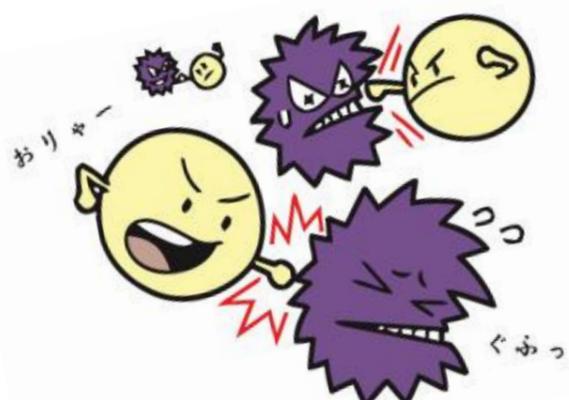
文書・ホームページ・お電話でご連絡いたします。

### 4. 面会・外出・外泊の禁止

施設内で感染症の発症者が1名でも出た場合には、面会は禁止とさせていただきます。

禁止期間は文書及びお電話でご連絡させていただきます。

ご家族さまにはホームページやおたよりなどでご連絡をさせていただいてはおりますが、来所されるみなさま全員にお伝えすることが難しく、知らずに面会等に来ていただいても、**状況によっては面会をお断りすることがございます。**入居者さまの健康をお守りするためですので、何卒、ご了承くださいますようお願いいたします。



<http://himawari-nobeoka.com/>